

保護者様

鈴鹿市立若松小学校
校長 田辺 浩一

非常時における児童の登下校の指導並びに授業の実施について

日頃は、本校の教育にご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、見出しの件について、8月26日付で、鈴鹿市教育委員会より再改定のお知らせがありましたように、本校におきましても非常時における児童の登下校及び授業実施について下記のとおりを実施します。最新の気象情報や自治体が発する災害情報を確認していただき、お子様の安全確保をお願いします。

記

場面	対象となる警報(変更後)	対応
始業前に発表 (午前7時の時点で既に発表中)	・暴風(雪)特別警報 ・大雪特別警報 ・レベル5大雨特別警報 ・レベル4大雨危険警報 ・<u>レベル3大雨警報</u> ・暴風(雪)警報	授業中止
始業前に解除 (午前7時まで既に解除済み)	同上	通学路の安全を確認後、通常どおり実施 ※警報等が解除されても、道路の冠水、河川の増水、橋梁の決壊、崖崩れ等で登校が危険な場合も考えられます。決して無理せず、十分に安全をお確かめの上、登校させてください。
始業後に発表 (午前7時以降に発表)	同上	中学校区で協議し対応を決定 <基本的な対応> ①通学路が危険となったときは、児童の安全な下校方法を確認されるまで、学校に待機させます。 ②通学路の安全が確認されたときは、教職員等の引率のもと、集団で地区別に下校させます。 ③警報発表時の気象状況及び地域の道路、河川等の浸水の状況から判断して、安全に帰宅することが困難と認められる児童については、学校で待機させるとともに、保護者と電話やetoruiにて緊密な連絡を取ります。 ④状況によっては全員学校待機後、引渡しになることもあります。訓練の通りにスムーズにできますようご協力をお願いします。(当日はボランティアの駐車場係はありません。)